

研究へのご協力をお願い

研究課題

「急性心筋梗塞における超早期病変の検出と診断への応用」

法医解剖において、心臓に起因する突然死は、最も多く遭遇する死因の一つです。その中でも急性心筋梗塞は、発症初期に死亡した場合、心臓の心筋細胞にほとんど変化を認めません。そのため、解剖後に心臓の組織を顕微鏡で検査する組織検査を行っても死因を診断することが難しい場合があります。そこで、血流が途絶えた時に心筋細胞内で起こる蛋白質の変化を解析する事で、急性心筋梗塞の発症初期に特徴的な変化を明らかにすることを目的としています。

研究への参加の撤回の自由について

司法解剖は、捜査の一環として行われるため、ご遺族と解剖の担当者が接触することはありません。そのため、ご遺族から同意を頂く事ができませんが、ご遺族の意志でいつでも本研究への協力を拒否することができます。その場合、同意撤回書をご送付いたしますので、下記の研究に関する窓口までお問い合わせ下さい。そのことにより不利益を被ることは一切ありません。

研究の方法について

対象は、2015年4月1日から2023年12月31日までの期間に杏林大学で法医解剖(司法解剖、承諾解剖、新法解剖、行政解剖)を受けられたご遺体の検査後の保存臓器(心臓組織)とします。研究期間は、倫理委員会承認後～2024年3月31日とし、予定の事例数は60例です。保存臓器は、将来に他の研究に使用される可能性があります。

プライバシーの保護について

この研究で得られた結果は、学会や医学雑誌等に発表されることがありますが、個人情報などのプライバシーに関するものが公表されることは一切ありません。また、司法解剖の鑑定内容や裁判に影響を与えることも一切ありません。

資金源等について

研究は、科学研究費及び杏林大学の講座研究費で実施するものです。この研究に関して費用の負担は生じません。また、謝金はありません。

研究に関する窓口

杏林大学 医学部 法医学

研究責任者氏名:	桐生 京佳	職名:	准教授	
分担者氏名	:	北村 修	職名:	教授
		武市 敏明	職名:	助教(任期制)
		山田 真嗣	職名:	助教(任期制)

相談窓口: 研究実施教室の連絡先

電話: 0422-47-5511 (代表) 内線: 3433